



3 九 生 第 7 5 1 号
令 和 3 年 5 月 2 7 日

宮 崎 県 農 政 水 産 部 長 殿

九 州 農 政 局 生 産 部 長

飼 料 穀 物 価 格 の 高 騰 に 対 応 す る た め の 技 術 指 導 の 徹 底 に つ い て

日 頃 より 自 給 飼 料 生 産 の 推 進 に 御 尽 力 い た だ き、 感 謝 申 し 上 げ ま す。

今 般、 別 添 の と お り 令 和 3 年 5 月 2 1 日 付 け 3 生 畜 第 3 8 2 号 を も っ て 生 産 局 畜 産 振 興 課 長 及 び 飼 料 課 長 の 連 名 に よ る 通 知 が あ り ま し た の で、 趣 旨 を 御 理 解 い た だ き、 貴 県 下 で の 技 術 指 導 を 図 っ て 頂 き ま す よ う よ ろ し く お 願 い い た し ま す。

担 当： 生 産 部 畜 産 課 自 給 飼 料 係 井 原
Tel： 096-300-6290
E-mail： natsuko_ihara120@maff.go.jp

九州農政局生産部長 殿

生産局畜産振興課長
飼料課長

飼料穀物価格の高騰に対応するための技術指導の徹底について

飼料穀物を巡っては、昨年来、中国におけるアフリカ豚熱を原因とした豚の飼養頭数の減少が回復に転じていることなどを背景に、とうもろこしの国際価格が高騰している状況にある。また、大豆油かすの国際価格も同様な状況にあることから、我が国における配合飼料価格が大きく上昇し、令和 2 年度第 4 四半期には、配合飼料価格安定制度による通常補填が発動している。

このため、今後も飼料穀物の需給はひっ迫基調で推移することが見込まれることから、飼料費を可能な限り低減し、畜産経営への影響を緩和するため、

- ・ 給餌は 1 度に行うのではなく、朝晩の涼しい時間帯に 1 日数回に少量ずつ分けて給餌し、飼料の食べこぼしが減るよう努める。
- ・ 乳用牛については、青刈りとうもろこしなどの良質な粗飼料の給与により、飼料穀物の給餌量を低減させる。
- ・ 肉用牛については、個体毎の増体の状況に応じて、肥育期間の短縮に努める。
- ・ 雌畜の適切な繁殖管理を徹底し、分娩間隔の適正化に努める。
- ・ アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を行い、乳房炎などの疾病予防や家畜の死亡率低減等を図り、畜産物の生産性の向上に努める。
- ・ 比較的安価な食品残さ等を活用したエコフィードを利用する。その際、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和 28 年 4 月 11 日法律第 35 号）等関連法規に適合していることを確認する。
- ・ 取引先飼料メーカーとの話し合いにより、とうもろこしと比べて価格面でメリットのある原料（最近の飼料用麦、飼料用米等）の比率を高めた配合飼料を利用する。
- ・ 飼料の適切な保管に努め、損耗を防止する。
- ・ フィーダーの破損等がないかこまめに確認するなど、設備の管理を徹底する。

等の対応について、貴局管内の都府県に対し、技術指導の徹底を図られたい。

また、飼料穀物の需給のひっ迫基調が継続する可能性に鑑み、これまで以上に自給飼料の増産への取組を指導されたい。